

地域福祉の推進に関するアンケート

(※) 貴機関の業務などに該当しない項目は空欄で結構です。

貴機関の名称		連絡先 (TEL等)
ご記入者の役職・氏名		

- ご回答いただいた内容を確認したり、ご意見をお聞かせいただきたい場合がありますので、お差し支えなければ貴機関名、ご記入者名をお書きください（お書きいただかなくても結構です）。

貴機関で行われている業務についておたずねします。

問1 業務の対象とされている主なエリアは。

1 概ね小学校区	2 概ね中学校区	3 地域包括支援センターのエリア
4 区	5 複数の区	6 堺市全域
7 その他 ()		

問2 問1のエリアはどの区に含まれますか。（「複数の区」の場合は主な区を1つお答えください）。

1 堺区	2 中区	3 東区	4 西区	5 南区
6 北区	7 美原区	8 堺市全域		9 その他

問3 貴機関で、現在実施している主な業務、主ではないが実施していること、今後、新たに取り組んでいきたいと思われることはどのようなことですか。【複数回答可】

	主な業務	実施していること	新たにしたいこと
福祉や保健・医療に関する相談支援	1	1	1
子育てや教育に関する相談支援	2	2	2
その他の相談支援	3	3	3
福祉や子育てのサービス提供	4	4	4
地域の福祉活動への支援	5	5	5

- 「その他」で実施していることや新たにしたいことなどがあれば、お書きください。

問3-① 上記の業務の主な対象は。【複数回答可】

1 高齢者	2 障害者・障害児	3 児童	4 地域住民
5 その他			

業務を通じて把握している地域生活の課題と、解決のための取り組みなどについておたずねします。

問4 貴機関では、業務のなかで市民の日常生活に関するつぎのような課題をもつ人への対応（相談や支援、予防のための取り組みなど）をすることがありますか。また、対応されるなかで困難を感じているものがありますか。【A～Iの各項目について、1～4から選んでください】

	対応している	対応して困難を感じている	特に対応はしていない	課題に直面していない
【A】必要な介護や福祉などのサービスが受けられない人	1	2	3	4
【B】子育てに悩んでいて、まわりに支援してくれる人がいない人	1	2	3	4
【C】経済的に困窮し、支援が受けられない人	1	2	3	4
【D】就労や社会参加を希望しているが、実現できない人	1	2	3	4
【E】地域から孤立し、生活に支障をきたしている人	1	2	3	4
【F】虐待や権利侵害に遭っている人	1	2	3	4
【G】日常生活でのちょっとした困りごとの支援が受けられない人	1	2	3	4
【H】制度の谷間になり、必要な支援が受けられない人	1	2	3	4
【I】支援が必要だが、支援を拒否して受け入れない人	1	2	3	4

- 上記の【A】～【I】以外も含め、市民の日常生活について課題として感じておられることなどがあればお書きください。

[Large empty box for writing additional responses.]

- 「対応して困難を感じている」のは、どのような点ですか。

[Large empty box for writing specific points of difficulty.]

問5 貴機関での業務を通じて、成年後見制度（下の説明をご参照ください）の利用を必要とする人を発見したり、利用のための支援などを行なうことがありますか。

- 1 成年後見制度の利用のための支援を行うことがある
- 2 利用の支援を行うことはないが、利用が望ましいと思う人を発見することはある
- 3 活動のなかで、成年後見制度の利用が望ましいと思う人を発見することはない
- 4 わからない
- 5 その他
()

(※) 成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などで判断能力が十分でない方が、自分らしく安心して暮らせるように、本人の権利や財産を守り、本人の意思を尊重した生活ができるよう支援するための制度です。

問6 成年後見制度の利用を促進するうえで、特に優先的に力を入れて取り組むべきことはどのようなことだと思いますか。【複数回答可】

- 1 市民や関係者に制度を周知するよう、情報発信を充実する
- 2 支援が必要な人を発見し、相談や支援につなぐ取り組みを充実する
- 3 市民後見人（後見活動を行うボランティア）も含め、支援の担い手づくりを充実する
- 4 支援や連携の中核機関（社協が運営する「堺市権利擁護サポートセンター」）を充実する
- 5 手続きの負担を少なくするなど、制度を利用しやすくする
- 6 制度を利用するための経済的な負担を軽減する
- 7 わからない
- 8 その他
()

問7 犯罪や非行をした人が円滑に社会に復帰し、再び罪を犯さないようにすることで安全・安心な社会をつくるため、平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、国や地方自治体が民間団体等とも連携して再犯防止のための取り組みをすすめることとしており、そのひとつとして国民の関心の理解を高め、協力を呼びかけています。

貴機関では、再犯防止ための活動として取り組んでいることがありますか。また、今後取り組みたいと思うことがありますか。【複数回答可】

	現在取り組んでいる	今後取り組みたい
再犯防止の取り組みについての学習	1	1
機関のスタッフや市民、関係者などへの情報発信や啓発	2	2
社会を明るくする運動などへの参加	3	3
犯罪や非行をした人への助言や支援	4	4
他の団体や専門機関等と連携した支援	5	5
犯罪や非行をした人に団体の活動に参加してもらう	6	6
その他	7	7

● 「その他」の内容や、再犯防止の取り組みに関するご意見があればお書きください。

[]

問8 市民の日常生活の課題を解決するための活動を行ううえで、貴団体が連携したり、つないでいるところ、今後は連携したいと思うところがありますか。【複数回答可】

(※) 《a》～《i》の例示は下表をご覧ください。

	連携がある	頻繁に連携する	今後は連携したい
支援を必要とする当事者や家族	1	1	1
地域の福祉活動団体や活動者《a》	2	2	2
その他の地域の人	3	3	3
市民活動団体《b》	4	4	4
地域の相談機関《c》	5	5	5
ケアプラン等を作成する事業所《d》	6	6	6
福祉サービスを提供する事業所《e》	7	7	7
医療機関等《f》	8	8	8
市の行政機関や市域の専門機関《g》	9	9	9
区役所・区域の専門機関《h》	10	10	10
社会福祉協議会《i》	11	11	11
その他	12	12	12

- 「その他」で連携したりつなぐところ、今後、連携したいところがありますか。

[]

- 他の団体や機関と連携するうえで、問題だと感じていることがあればお書きください。

[]

《a》～《i》の区分に含まれる機関・団体等の例

《a》地域の福祉活動団体や活動者	民生委員児童委員、校区福祉委員会 等
《b》市民活動団体	ボランティアグループ、N P O 等
《c》地域の相談機関	地域包括支援センター、在宅介護支援センター 等
《d》ケアプラン等を作成する事業所	居宅介護支援事業所、障害者指定相談支援事業所 等
《e》福祉サービスを提供する事業所	介護・障害等の居宅・施設サービス、保育所、児童福祉施設 等
《f》医療機関等	病院、診療所、薬局 等
《g》市の行政機関や市域の専門機関	障害者更生相談所、障害者総合相談情報センター、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、重症心身障害者(児)支援センター、難病患者支援センター、こころの健康センター、子ども相談所、ユースサポートセンター、女性自立支援センター、配偶者暴力相談支援センター、消費生活センター 等
《h》区役所・区域の専門機関	区役所地域福祉課・子育て支援室・生活援護課・市民相談・保健センター、基幹型包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、子育て支援センター、スクールソーシャルワーカー 等
《i》社会福祉協議会	ボランティア相談コーナー、地域福祉ねっとワーカー、貸付事業、日常生活自立支援事業 等

問9 堺市の福祉を充実するために、どのようなことに優先的に取り組むべきだと思いますか。

【○は7つまで】

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1 地域住民のつながりづくり | 2 地域での支えあいの活動 |
| 3 ボランティアやNPO活動への支援 | 4 福祉に関わる団体や機関のネットワーク |
| 5 福祉に関する相談窓口 | 6 高齢者・障害者などの介護や生活支援 |
| 7 子育ての支援 | 8 虐待や差別の防止 |
| 9 経済的に困窮している人への支援 | 10 就労のための支援 |
| 11 年金などの社会保障制度 | 12 健康づくり |
| 13 医療 | 14 孤立した人やひきこもりの人への支援 |
| 15 支援が必要な人を発見する取り組み | 16 福祉の心を育てる取り組み |
| 17 バリア（障壁）のない環境づくり | 18 公共交通の整備や移動の支援 |
| 19 住宅の確保や住環境の整備 | 20 災害時の対応や防災の取り組み |
| 21 犯罪や事故のない安全なまちづくり | |
| 22 その他 | |
| [] | |
| 22 特にない、または、わからない | |

問9-1 上記の問9であげた1～21のうち、地域や民間の団体・事業者などが積極的に取り組むべきだと思うことがありますか。

問9の「1」～「21」の選択肢から、あてはまるものの番号を書いてください。【複数回答可】

()

その他で取り組むべきことがあれば、お書きください。

[]

問10 制度や分野による縦割りや、支え手・受け手という一方的な関係を超えて「我が事・丸ごと」で支えあう社会をめざす「地域共生社会」の実現が、地域福祉の新たな目標となっています。「地域共生社会」では、多様な生活課題に包括的に対応する相談支援体制が求められていますが、堺市において包括的な相談支援のしくみを充実していくうえで、特に優先的に力を入れて取り組むべきことはどのようなことだと思いますか。【複数回答可】

- | |
|---|
| 1 区役所で多様な相談を総合的に受けられるようにする |
| 2 身近なところで相談できるよう、地域で活動している人や事業所などの相談を充実する |
| 3 相談に行けない人（行かない人）を発見し、窓口につなぐ取り組みを充実する |
| 4 相談を支援につなぐよう、関係者のネットワークを充実する |
| 5 課題を解決するため、サービスや社会資源を開発する取り組みを充実する |
| 6 相談しやすいように、窓口の開設時間や相談を受ける方法を改善する |
| 7 その他 |
| [] |

問11 関係機関や団体などが連携して「地域共生社会」を実現していくためには、つぎの【ア】～【ク】のような取り組みを充実する必要があると考えられますが、貴機関が事業の対象とされている地域では、どの程度できていると思いますか（貴機関の関わりの範囲でお答えください）。（【ア】～【ク】のそれぞれについて、1～6から1つずつ選んでください）

	かなり できている	多少は できている	どちらとも いえない	あまりでき ていない	ほとんどで きていない	わからない
【ア】情報提供と情報活用支援 支援を必要とする人がニーズに気づき、必要な相談や支援を選択して利用できるようにする	1	2	3	4	5	6
【イ】ニーズ把握とつなぎ 潜在化しているニーズを発見し、適切な相談や支援につなぐ	1	2	3	4	5	6
【ウ】サービス調整 支援が必要な人と多様なサービスや活動を、総合的・継続的に調整し、つなぐ	1	2	3	4	5	6
【エ】サービス提供 自立支援を重視した質の高いサービスや活動が提供できる体制を確保する	1	2	3	4	5	6
【オ】サービス開発 既存の資源では対応できないニーズに対して、新たなサービスや活動を協力して開発する	1	2	3	4	5	6
【カ】福祉コミュニティづくり 支援を必要とする人がつながりをもち、安心して暮らせるコミュニティをつくる	1	2	3	4	5	6
【キ】経験の集約と施策化 相談や支援の実践を通じた課題や経験を集約し、施策に反映する	1	2	3	4	5	6
【ク】総合的に推進するしくみ これら一連の取り組みを総合的に調整しながら推進する	1	2	3	4	5	6

- こうしたしくみづくりに関する取り組みについて、課題だと感じていることや、今後、力を入れていくべきとお考えのことなどがあればお書きください。
-

地域福祉活動への市民の参加や、活動への支援をすすめるための取り組みについておたずねします。

問12 地域福祉をすすめていくうえでの「地域の福祉力」（地域での支えあいなど）に関して、活動を行われている地域の【A】～【G】の状況について、どのように感じていますか。

（【A】～【G】のそれぞれについて、1～6から1つずつ選んでください）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそ う思わない	そ う思わない	わ からない
【A】 福祉を自分の問題と感じる住民が多い	1	2	3	4	5	6
【B】 住民や団体が積極的に活動している	1	2	3	4	5	6
【C】 地域全体の課題として取り組まれている	1	2	3	4	5	6
【D】 関係機関等との協働がうまくいっている	1	2	3	4	5	6
【E】 活動を担っている人の負担が大きい	1	2	3	4	5	6
【F】 地域福祉には無関心な住民が多い	1	2	3	4	5	6
【G】 共生のまちづくりの意識をもつ人が多い	1	2	3	4	5	6

● その他、地域で気になっていることや、評価されている取り組みなどがあればお書きください。

問13 市民による地域福祉活動を推進していくには、どのような取り組みを特に優先的に充実していくことが重要だと思いますか。【複数回答可】

- 1 活動を支援する専門職（社協のコーディネーターなど）を充実する
- 2 さまざまな分野の福祉の専門職が地域福祉活動を支援する
- 3 活動の拠点や財源などの確保を支援する
- 4 活動の情報発信や参加の呼びかけを充実する
- 5 活動のための知識や技術を学ぶ機会を充実する
- 6 負担が小さく、気軽に参加できる活動を増やす
- 7 有償活動やビジネスの視点で展開できる活動を推進する
- 8 楽しく参加できる活動を増やす
- 9 地域福祉を学ぶ機会を充実する
- 10 市民が地域に関心をもち、地域活動に参加できるようにする
- 11 その他
- 12 特にない

問14 貴機関で事業を実施されるうえで、困っていることがありますか。【複数回答可】

	困っている	特に困っている
相談や支援の対象者が増加し、十分対応する体制が整わない	1	1
相談や支援のニーズが複雑化し、難しいケースが増えている	2	2
相談や支援を必要としている人の発見が難しいことがある	3	3
支援を拒否するなど、対応が困難な対象者が多い	4	4
支援を行っていくうえで、社会資源が不足している	5	5
支援を行ううえで、他機関などとの連携が十分ではない	6	6
相談や支援を行う人材（職員等）の確保が難しい	7	7
相談や支援を行う人材（職員等）のスキルアップが難しい	8	8
業務の増加や高度化により、職員の負担が大きい	9	9
業務の増加や高度化により、的確な対応が難しい事例がある	10	10
業務について、専門的なアドバイスが得にくい	11	11
業務について、市民の理解や協力を得ることが難しい	12	12
関係機関などとのネットワークの構築が難しい	13	13
新たな事業を展開したいが、難しい	14	14
その他	15	15

- その他で困っていることや、市、他の機関などに支援してほしいことがあればお書きください。

[]

地域の福祉に関するご意見がありましたら、自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました